

第2編



基本構想

第1章 まちづくりの将来像

本市は福岡県の中心に位置し、豊かな自然や歴史・文化にあふれた地域で、福岡都市圏、北九州都市圏、筑後、京築、日田地区から等距離にあり、国道211号、322号の幹線道路（八丁峠トンネル）整備などが図られれば、人・もの・情報の交流拠点としての潜在能力の発揮が期待できます。

本市を南北に流れる遠賀川は、自然と水の豊かな河川であり、旧稲築町のカッパのキャラクター、旧碓井町の川のぼりイカダレース、旧嘉穂町の遠賀川源流点や鮭神社、リバーサイドロードレース、旧山田市の山田川クリーンアップ作戦など、本市には遠賀川に関連するイベントやまつりが数多くあります。

豊富な自然との共生による心の故郷の再生、教育・文化の充実、産業の振興、快適空間の創造などを通して、みんなの心（ハート）がふれあい、安心と優しさに満たされ、癒される生活の実現をめざします。

したがって、将来像（基本理念）を以下のとおりとします。

**“母なる遠賀川源流の恵みに満ちた
ふれあいと安心のまち”**

遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造



遠賀川源流点

第2章 土地利用構想

1 土地利用の基本方針

土地は、市民生活とあらゆる社会活動の基盤であり、限られた貴重な資源です。

本計画では、人と自然が互いに調和し、美しいまちを保つため、長期的展望のもと合理的かつ効率的な土地利用を推進することとします。

- (1) 国土利用計画法、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律など関係法の適正な運用と調整を図るとともに、土地利用に関する監視・規制等に努めます。
- (2) 広域的かつ総合的な視点を持ち、本市に求められる役割や残すべき景観、築くべき景観などを念頭に置いた長期的・計画的な土地利用を図ります。また、自然環境や歴史・文化的遺産などの保全と活用を図り、快適な生活環境を保つことができるよう秩序ある都市形成に努めます。
- (3) 人や物の活発な流れを促し、広域的な都市間交流や地域間の交流を円滑に行うための計画的で効率的な道路網の整備や人口の定住化、交流人口の増加に向けた受け皿づくりに努めます。

2 地域別土地利用方針

新市建設計画の「地域別整備の方針」及び上記の基本方針に基づき、次のとおり地域別の土地利用方針を設定します。

(1) 市街地ゾーン

①地域特性

本ゾーンは、山田市街地、稲築市街地、碓井市街地、嘉穂市街地などの地域生活文化拠点と各拠点を結ぶ国道211号、国道322号、県道穂波嘉穂線沿道を中心とした地域で、公共的施設や商業施設の集積及び快適な住宅市街地を形成しています。

また、サルビアパーク、夢サイトかほ、文化ふれあい伝承館、碓井琴平文化館などの優れた交流施設、文化施設、コミュニティ施設を有しています。

さらに、産業的には企業立地による雇用の促進を図っています。



サルビアパーク



夢サイトかほ

②整備方向

- 地域生活文化拠点は、生活の核となる空間であり、地域で培われてきた資源や文化を最大限に活用して个性的で快適な生活空間の整備を推進します。
- 幹線道路沿線の商業地として、個性ある快適さや楽しさを有する商業空間の形成を図ります。
- 市街地の歩道、公園、緑地など街なみ形成を図ります。
- 既存の文化施設を核に、豊富な自然資源、歴史資源を踏まえた新たな文化機能の充実を図ります。
- 定住化促進のための住宅（地）の基盤づくりを図ります。
- 雇用促進を図るため、既存企業活動を支援するとともに、企業の立地を推進します。



文化ふれあい伝承館



琴平文化館

(2) 集落と農業の振興ゾーン

①地域特性

本ゾーンは、農業的土地利用を主とする地域で、平野部に広がる農地と点在する集落から構成されています。

水稻を中心として、施設園芸、畜産、果樹の生産や農産物販売所による直接販売など農業の振興を図っています。

また、集落地区は生活の場として、快適な住環境の整備を図っています。



施設園芸



畜産



果樹

②整備方向

- 基幹産業である農業は、本市の重要な産業であり、農地の利用集積による規模拡大、小規模農家による集落農業、土地集約型農業（施設園芸）などの地域の生産構造に合った農業の振興を推進します。
- 特産物のブランド化、体験農業、農産物直売所、観光農業、県との連携による新品種の開発研究など多様な農業の振興を推進します。
- 農林業生産の場としてだけでなく、集落地区としての生活の場でもあり、市民が快適で豊かさを実感し、都会から訪れる人が緑豊かな農地や自然環境、伝統文化などを満喫できるように、美しく潤いのある住環境の形成を図ります。
- 市街地への交通アクセス^{*}の整備を図ります。
- 既存の土地利用との調整を図りながら、新たな企業立地を図ります。

(3) 緑豊かな山林ゾーン

①地域特性

本ゾーンは、本市の南部を中心として、本市の周辺を取り巻く森林や丘陵地域で構成される地域であり、本地域をなす広大な森林地域は、林業生産の資源であるとともに、本市のかけがえのない水資源となっています。

また、森林のもつ機能や保健休養施設として、「古処山キャンプ村（遊人の杜）、遠賀川源流公園、大法白馬山自然遊歩道」などのレクリエーション施設が整備され、南端の古処・屏・馬見連峰は、筑後川県立自然公園地域に指定されています。

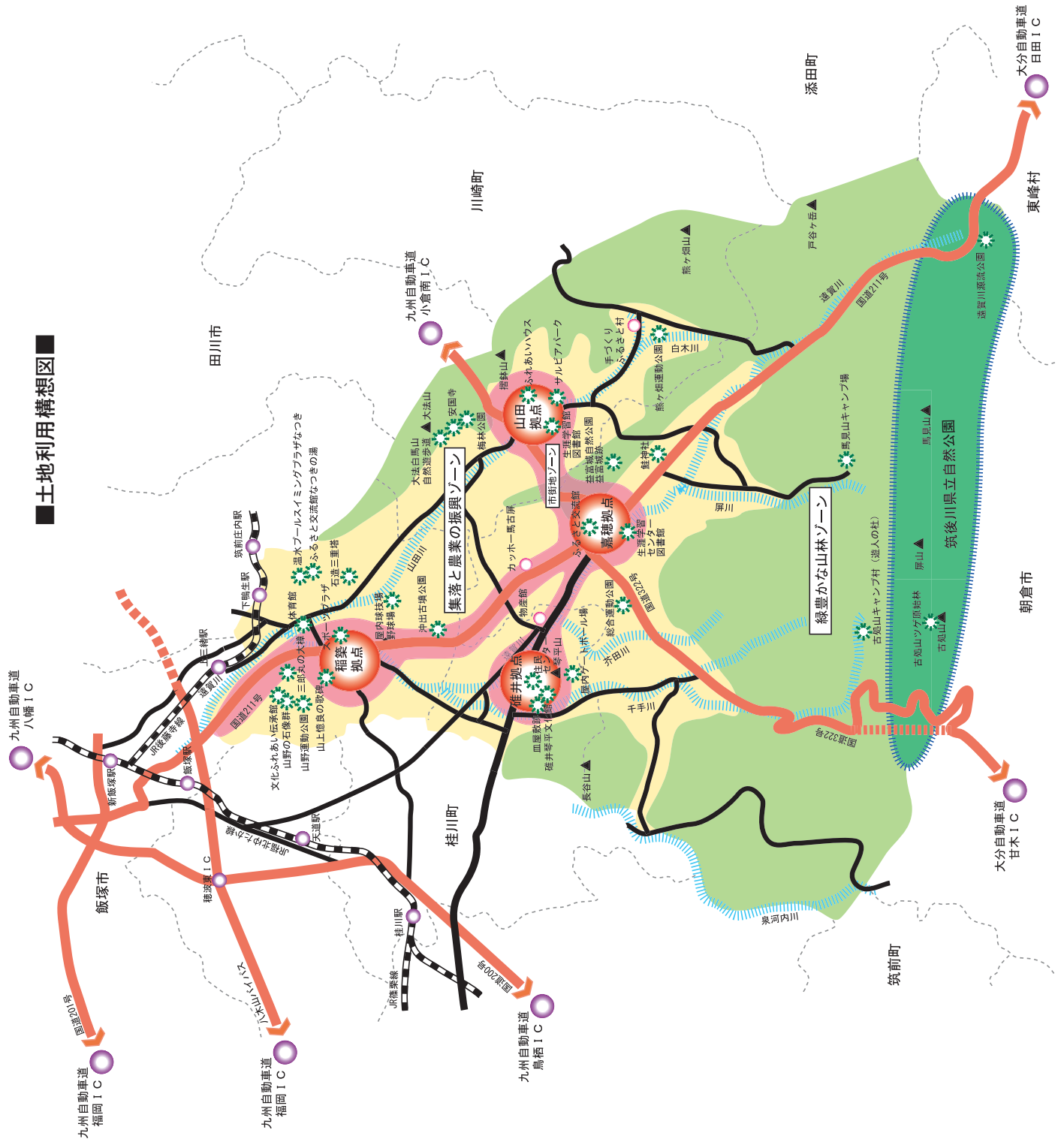
また、この地域には多くの農家が点在し、国土保全と農地の維持を図っています。

②整備方向

- 水資源としての保水力の向上をめざすための森づくりを推進します。
- 間伐、枝打などの保育作業を推進し、森林資源の適正な管理と担い手の育成に努めます。
- 保健休養の場としての施設整備と有効利用を図ります。
- 整備可能な優良農地の改良事業を推進します。
- 条件不利益な地域に、国の支援制度などの有効な活用を図り集落機能の維持を図ります。
- 地形条件を活かした、特産品、農林産品などの推進を図ります。
- 自然環境と調和した企業立地の推進を図ります。
- 自然体験が実感できる教育環境の整備を進めます。
- 市街地への交通アクセス^{*}の整備を図ります。

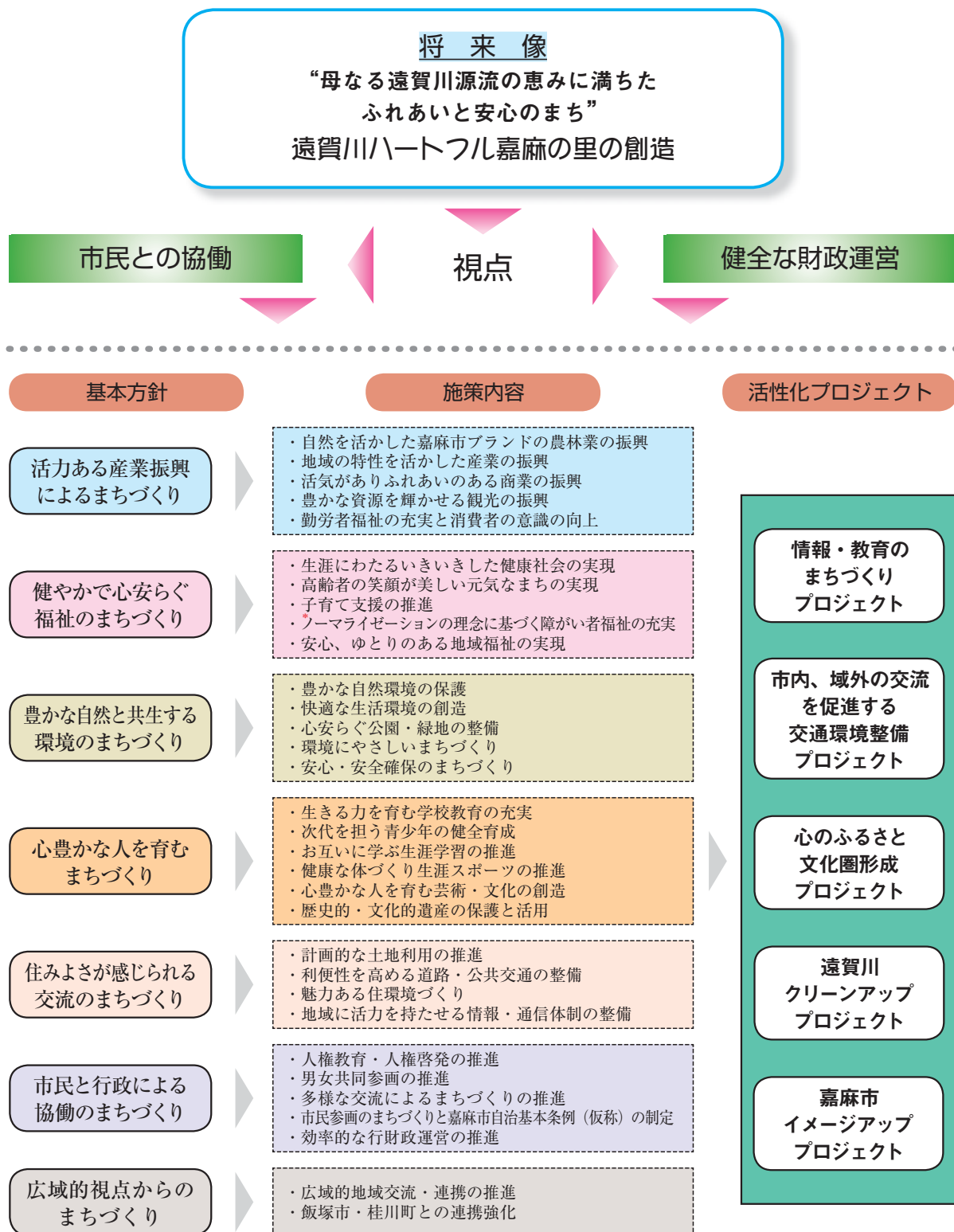
* アクセス：施設や目的地などへ到着する方法や手段の意味で用いられることが多く、交通アクセスなどと呼ばれる。

■土地利用構想図



第3章 施策の大綱 ～まちづくりの基本方針～

1 将来像を実現するための体系



* ノーマライゼーション：障がい者を特別視せず、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きる社会を実現すべきという考え方。

2 視点

将来像の実現のため、基本方針に基づく施策やプロジェクトを実施するうえで、つぎの2つの視点を踏まえて施策などを推進します。

(1) 市民との協働

市民との協働

多様化・高度化する市民ニーズや行政課題に対応し、真に市民が満足できるまちづくりを進めていくには、市民と行政がお互いの役割分担を尊重し、身近な地域の問題は自分たちで解決していこうという市民自治活動の活性化を図ることが求められています。

そのため、「市民との協働」という基本的な視点を持ち、行政主導のまちづくりから、市民が積極的にまちづくりに参画することができる市民と行政の協働によってまちづくりを進めることが重要です。

(2) 健全な財政運営

健全な財政運営

地方分権の進展や市民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化の中で、地方自治体には、限られた経営資源（人・もの・資金・情報）で、いかに知恵をだし、創意工夫を行い、そして市民ニーズにいかに応えていくかという自治体としての経営能力が強く求められています。

本市の非常に脆弱な財政基盤の中でそれに対応していくには、「行政を経営する」という基本的な視点を持ち、限られた経営資源を最大限活用して、行政サービスを効果的・効率的に提供できる仕組みづくりが重要となります。また、本市が、この行政サービスを自立的・持続的に実施していくには、健全な財政運営が必要不可欠であり、そのための行財政改革の取組みが大変重要です。

3 基本方針と施策の内容

(1) 活力ある産業振興によるまちづくり

本市の農業、工業は景気の低迷の影響などで伸び悩んでいます。また、商店街をはじめ商業も地域での消費活動の低迷、消費者の福岡都市圏への流出などの影響により低迷しています。しかし、産業の再生と活性化は就業機会の創出や所得向上をもたらし、定住化を促進し本市の活力を生む重要な柱となります。

①自然を活かした嘉麻市ブランドの農林業の振興

農林業振興については、農地・林野の保全、優良農地の確保などの農林基盤の整備、さらには用排水施設や農道などの農業生産基盤の整備を進めます。

地域の特性を活かした、安全・安心で美味しい農産物の生産、効率的な林産品の生産によって、産地のブランド化を図るとともに、都市と農村との交流により農産物物産館での販売促進と販路の拡大などを図るなど、食と農を軸とした地域活性化を推進し、持続的な農林業の振興に努めます。

また、農村集落内の快適な住環境づくりに努め、後継者や担い手の確保、農林業を通した生きがい対策など多様な振興策を推進します。



カッホー馬古屏

②地域の特性を活かした産業の振興

新卒者や^{*}Ｕターン、Ｉターン希望者などに安定した就業機会が地元で提供できるよう、企業や店舗の誘致に努めるとともに、既存企業の技術力の向上や経営基盤の強化を図るための情報提供、企業間の連携を強化する体制づくりなどを進めます。また、市内には酒造元やお菓子の製造元など伝統的な産業が存在し、農林業のブランド化と一体となって販売・流通の拡大と振興を図るなど地元産業の連携による新たな産業の創出による新たな雇用の受け皿づくりを推進します。

^{*} Ｕターン、Ｉターン：都市部の大学に通っていた学生や都市部に住んでいた人が、故郷に戻って定職に就くことがＵターン、地方に移住し定職に就くことがＩターン。

③活気がありふれあいのある商業の振興

商業は、商店街を活性化するため、個々の店舗の自助努力を促すとともに、協同店舗化、駐車場整備、後継者の育成、商工団体が行う自主事業や空き店舗対策などへの支援を通して商業環境の整備を図ります。併せて、市民が集える空間や公園・緑地などの公共的機能を充実させ、市民にとって利便性が高く、賑わいと魅力ある商業空間づくりに努めます。

④豊かな資源を輝かせる観光の振興

観光は、市内にある観光資源の活用、広域的連携による観光ルートの開発、観光拠点の整備、観光推進体制の強化などを図り、自然と歴史・文化にふれあえる魅力ある観光地づくりを推進します。

⑤勤労者福祉の充実と消費者の意識の向上

関係機関と連携し、勤労者の福利厚生の充実を進め、勤労者福祉に関する周知や勤労者の余暇活動の場と機会を提供することに努めます。また、雇用状況の把握や関係法令、育児・介護休暇制度の普及・定着に努め、女性や高齢者、障がい者の雇用確保と就業しやすい環境の整備を促進します。市民の消費生活を安定させるため、関係団体と連携しながら、消費者に正しい知識や情報を提供するなど、消費者の意識の向上を図ります。

(2) 健やかで心安らぐ福祉のまちづくり

すべての市民が健康で幸せな生活を送るためには、ともに支え合い、ともに生きる安心とゆとりに満ちた暖かい社会を創る必要があります。

①生涯にわたる生き生きした健康社会の実現

市民の健康づくりと保健医療の一貫した生涯保健体制の充実を図り、早期発見、早期治療に努めるとともに、医療機関相互の連携を強化し、医療サービスの充実を図ります。

子どもから高齢者まで「自分の健康は自分でつくる」という健康管理意識を基本に、いつまでも健康で明るい生涯を過ごせる健康社会づくりを目指します。

②高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現

介護予防をはじめ高齢社会に配慮した在宅福祉サービスの充実と生きがい対策の充実など総合福祉対策を推進し、「ともに助け合い高齢者がいきいきと暮らす長寿社会」を実現します。

また、高齢者がこれまで培ってきた経験や知識、技能などを、家庭や地域社会で十分発揮できる場や機会の充実に努めます。

③子育て支援の推進

少子高齢社会にあって、社会環境の変化に伴い多様化する児童福祉へのニーズに対応する「次世代育成支援対策行動計画」に基づき、未来を担う子どもたちの心身ともに健やかな育成に努めます。また、保護者の多様な需要に対応できるよう、保育内容の充実と保育環境の

整備を推進します。

安心して生み育てられる環境づくりのために、家庭と地域の連携の下で、仕事と育児の両立支援、社会参画支援、父親の子育てへの参加促進、家庭教育に関する意識啓発や知識・情報の提供、相談体制の充実、世代間交流活動の推進、児童虐待を防止するための連携強化など子育て支援対策の充実を図り、これらの事業や活動を支える人材の育成を推進します。



保育風景

④^{*}ノーマライゼーションの理念に基づく障がい者福祉の充実

ノーマライゼーションの理念に基づく「障害者計画及び障害福祉計画」に基づき、障がい者が安心して暮らせる社会を目指し、在宅福祉サービスの充実と就労・雇用環境の充実や社会参加機会の拡充を図り、自立支援のための環境づくりを推進します。

そのために、ボランティアによる福祉ネットワークの拡充を含め、保健・福祉・医療が一体となって支える体制づくりを推進します。

⑤安心、ゆとりのある地域福祉の実現

だれもが住み慣れた家庭や地域で心豊かに、安心して生活したいと願っています。今後は、高齢者、障がい者への福祉サービスの充実、育児と仕事の両立を支援する体制づくり、母子・父子家庭など経済基盤が弱くなりがちな一人親家庭の支援強化と福祉の向上に努めるとともに、自立を支援するため、関係機関が連携し、地域のボランティアやコミュニティの形成に努めるなど地域福祉の実現に努めます。

(3) 豊かな自然と共生する環境のまちづくり

馬見三山をはじめとした周辺の山、母なる川、遠賀川に象徴される、本市の恵まれた自然は、かけがえのない財産として永い間人々の心を潤し、暮らしを支えてきました。

豊かな環境を維持していくには自然保護活動とあわせて環境保全意識の高揚、公害の防止、自然とのふれあいを促していく必要があります。

これからも、子孫に豊かな自然を引き継ぐとともに、自然が与えた他のまちにはない快適な生活空間を提供し、だれもが誇れる地域づくりに努める必要があります。

^{*} ノーマライゼーション：障がい者を特別視せず、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きる社会を実現すべきという考え方。

①豊かな自然環境の保護

山林や河川などの自然の保全と生態系の維持など、豊かな自然を守るとともに、自然とのふれあいの場を創出します。

また、地域や学校でのさまざまな活動を支援し、環境教育を推進します。河川浄化運動や清掃活動などの取り組み、環境関連イベントの開催など啓発活動を積極的に推進します。



サケの放流

②快適な生活環境の創造

上水道の整備は、今後の施設整備の方針など新たな事業の方向性を明らかにすべき水道事業基本計画を策定し、本市での今後取り組むべき事項の検討を行い、その基本方向を明確にし、水道水の安全で安定的な供給に努めます。

排水処理は、浄化槽の普及促進に努め、遠賀川の水質浄化や快適な生活環境の整備を図ります。

③心安らぐ公園・緑地の整備

公園・緑地は、本市の憩いの空間として市民に利活用される魅力ある公園・緑地を整備するとともに、公園・緑地の維持・管理は、市民と行政が協働して進めることに努めます。また、公園・緑地を守り育てていくための維持管理体制づくりを推進します。

④環境に優しいまちづくり

本市を自然が豊かで美しいまちとしてだれもが誇れる地域とするため、市民のリサイクル意識やごみの分別意識の向上を図ることなどを通して、自然環境の保全、ゴミの減量化・分別収集・資源化の推進、産業廃棄物の適正処理、ゴミの不法投棄の防止など、自然との共生と環境にやさしい地域づくりを目指した広域的な取組みを図ります。

さらに、環境基本計画を策定し、環境活動に対する本市の姿勢を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に事業を推進し、自然環境に負担をかけないような循環型社会の形成を図ります。

⑤安心・安全確保のまちづくり

防火意識啓発活動を推進するとともに、車両や装備の高度化、消防水利の整備を進め、生命や財産を守る防災、消防・救急体制の確立に努めます。

防犯については、急増する犯罪を防止するため、市民の防犯意識を高め、地域と行政が一体となった防犯体制づくりに努めます。

また、交通安全対策については、多発している高齢者の事故防止対策も含め、交通安全教室の実施などによる交通モラル・マナーの向上に努め、みんなが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(4) 心豊かな人を育むまちづくり

社会が成熟期を迎えるなか、余暇時間の有効利用などにより、学習ニーズの多様化、芸術文化に対する市民の関心が高まっています。

本市は碓井琴平文化館、益富城跡や母里太兵衛の墓、豊臣秀吉の陣羽織、沖出古墳や山野の楽などをはじめとした歴史・文化資源を有しています。

まちづくり活動と「ひとづくり」は密接な関係にあります。関係機関、市民が一体となった地域ぐるみの教育・文化活動を推進する必要があります。



豊臣秀吉の陣羽織



沖出古墳

①生きる力を育む学校教育の充実

学校教育では、本市の次代を担う子どもたちの育成のため、家庭・地域・学校のより一層の連携のもと、多様な個性と可能性を伸ばせる教育環境の整備及び教育水準を維持し、教育効果を高めるために学校規模の適正化、学校区の再編などを図ります。また、県立高校については、今後ますます多様化する生徒の進路に対応しつつ、本市における教育機会を確保できるように県及び関係機関との連携に努めます。

②次代を担う青少年の健全育成

青少年教育では、青少年の人間形成に果たす地域社会の役割について、地域住民の理解と協力を求めるとともに、次世代を担う青少年に、自然環境の尊さ、地域社会とのかかわりの大切さなどについて伝えることが必要です。

③お互いに学ぶ生涯学習の推進

市民の高度化、多様化する学習ニーズに対応するため、施設の有効活用や運営、学習内容の質の向上など、新たな推進体制の構築を図ります。また、いつでも、どこでも、だれでも学習できる体制づくりを進めます。

生涯学習社会の充実を目指し、学校教育と地域における社会教育などの融合を進めるため、ボランティア活動の支援や各種サークル活動の場の確保、指導者・ボランティアの養成など

を推進します。

④健康な体づくり生涯スポーツの推進

だれでも自由に気軽にスポーツを楽しめる体制をつくるため、市内に点在する文化・スポーツ施設の有効活用と広域的利用を推進します。

また、その指導者の育成を図るとともに、各種スポーツ・レクリエーション団体の連携を進めるためのネットワーク体制を整備します。

⑤心豊かな人を育む芸術・文化の創造

これまで培われてきた文化を継承しつつ、質の高い芸術文化にふれる機会の充実に努めます。また、市民が自発的に行う芸術・文化活動を支援するために、活動の場の提供や発表の機会の充実に図り、地域に根ざした芸術文化の向上を目指します。

⑥歴史的・文化的遺産の保護と活用

文化財など歴史に培われた文化遺産の保護・継承と有効活用にあ努めるとともに、市民に幅広く郷土の歴史や文化を周知し、文化意識の向上を図ります。



高取焼〔高取焼抹茶碗〕



高取焼（古高取山田窯趾碑）



山野の楽



鮭神社

(5) 住みよさが感じられる交流のまちづくり

市民の生活圏は広域的なものになっています。今後は、本市の活力を育むため、地域内はもとより、地域を越えた交流の促進が重要な課題となります。

また、今後は、より一層、市内各地域間の交流と連携を深めながら本市の生活・文化の向上や産業の活性化が必要です。

そのため、多様な活動を活発化するための生活の基盤となる交通体系、情報ネットワークの構築を図る必要があります。



コミュニティバス

①計画的な土地利用の推進

市域全体の均衡ある発展を目指し、農業地域と市街地とのバランスのとれた計画的な土地利用を推進するため、総合的な土地利用計画を策定する必要があります。

また、地域の特性を考慮して、将来にわたって保全すべき地域と、積極的に開発を進める地域との区分を明確にし、有効的で適正な土地利用を進めます。

②本市の利便性を高める道路・公共交通機関の整備

市内を東西南北に貫通する一般国道211号、国道322号及び、それに連絡する新市周辺の一般国道200号、国道201号、同バイパスなどの幹線国道を地域外との交流の要となる広域的な幹線として位置づけ、国道211号の改良、国道322号バイパスの建設及び八丁峠トンネルなどの整備とともに、関連する県道の早期整備を要望します。

また、これらの国道・県道と連絡する市道などの^{*}アクセス道路の整備を図るとともに、質の高い街路空間の創出、沿道利用など、新市の特性にあった魅力と賑わいのある空間整備を推進します。

公共交通機関については、交通弱者や通勤・通学などの日常生活の移動手段としての乗合バス、コミュニティバスなどの運行など総合的な運行システムの構築に努めます。

③魅力ある住環境づくり

人口定住化や転入者の受け皿づくりのため、必要な区域においては用途区分の見直しなど

* アクセス：施設や目的地などへ到着する方法や手段の意味で用いられることが多く、交通アクセスなどと使われる。

を行い、民間活力の導入を想定した適正な土地利用の誘導と住宅整備を促進します。

また、市営住宅は、高齢者や障がい者に配慮した住宅やすべての人に優しいユニバーサルデザインを取り入れた老朽住宅の建て替え、若年層向け住宅の整備など、安全で快適な住環境の整備を図ります。

④地域に活力を持たせる情報・通信体制の整備

高度情報化社会の形成により、情報通信の基盤整備が求められています。今後は、大きく変化する社会・経済・生活環境を、より豊かに実感できる手段として、人・もの・情報が活発に交流できる基盤となる情報ネットワークの確立を図ります。

(6) 市民と行政による協働のまちづくり

地方分権が進む中、個性あるまちづくりを進めるにあたっては、本市では、今まで以上に市民参加を促進し、市民との協働に努め、市民ニーズに的確に対応する責任を負うことになります。そのため、基本的人権の尊重を前提に男女共同参画の推進、多様な交流等を通して市民参加のまちづくりの一層の推進とともに、それを支える市民活動の支援、効果的な行財政運営をめざします。

①人権教育・人権啓発の推進

同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者、障がい者、アイヌの人々、外国人、H I V感染者など、すべての人間の尊厳と人権の尊重について、あらゆる機会を通じ正しい理解と認識を深める人権教育・啓発を市民と行政が一体となって取り組みます。

また、学校と行政が連携し人権・同和教育の推進を図ります。さらに、行政職員による人権推進活動を強化し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の研修と実践に努め、同和問題の早期解決や人権が尊重され、個人の能力を認め合う共生の人権文化を創造するまちづくりを目指し、家庭、地域社会、学校、職場など日常生活の中で人権意識を培う積極的な啓発の推進を図ります。

②男女共同参画の推進

男女が互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず、それぞれの持つ個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画のまちづくりを積極的に推進します。

また、男女がともに輝いて生きることのできる地域社会の実現に向けて、市民への意識啓発を図り、家庭、学校、地域、職場における男女共同参画への取り組みを促進し、推進体制の強化を図ります。

③多様な交流によるまちづくりの推進

学校教育や社会教育との連携を図った交流の実践などによる人材の育成やインターネットなどを活用した情報発信システムの構築などの交流機会の充実などを通して、地域特性を活

* ユニバーサルデザイン：障がい者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。

用したさまざまな国内及び国際交流を推進します。

④市民参加のまちづくりと嘉麻市自治基本条例（仮称）の制定

地方分権の進展に伴い、自立した自治体として地域の実情に応じたまちづくりを推進していくには、市民と行政が共通の目的を持ち、それぞれ互いの役割分担を尊重して、互いに協力しながらまちづくりに取り組む必要があります。

このような市民参画を推進するため、市民参画の基本となる「嘉麻市自治基本条例」（仮称）の制定について検討します。

⑤効率的な行財政運営の推進

市民サービスの向上をめざし、組織機構の改革、行政職員の資質向上などを通して、中長期的な展望に立った効率的な財政運営体制を構築します。

（7）広域的視点からのまちづくり

本市は福岡・北九州両都市圏との交流・連携による活力の高まりと交流軸などの強化及び居住環境の整備による地域浮揚に向けて、恵まれた自然・歴史・文化・産業資源を活用し、筑豊地域の市町村や福岡・北九州都市圏及び朝倉市・久留米市などをはじめとした筑後川流域圏などとの交流による広域に開かれたまちとして発展を目指します。

①広域的地域交流・連携の推進

市内を東西南北に貫通する筑豊横断道路（八木山バイパス）、国道211号、国道322号（バイパス）、同八丁峠トンネル、さらにはそれらに連絡する本市周辺の国道200号、国道201号、同バイパスなどの幹線国道を地域外との交流の要となる広域的な幹線として位置づけ、これら広域幹線の活用により北部九州自動車150万台生産拠点構想を背景とした企業誘致、広域的な観光ネットワークの形成、高度救急医療への対応、さらにはJ R各駅の利便性の向上を加えた通勤・通学エリア拡大など広域的な交流・連携を図ります。

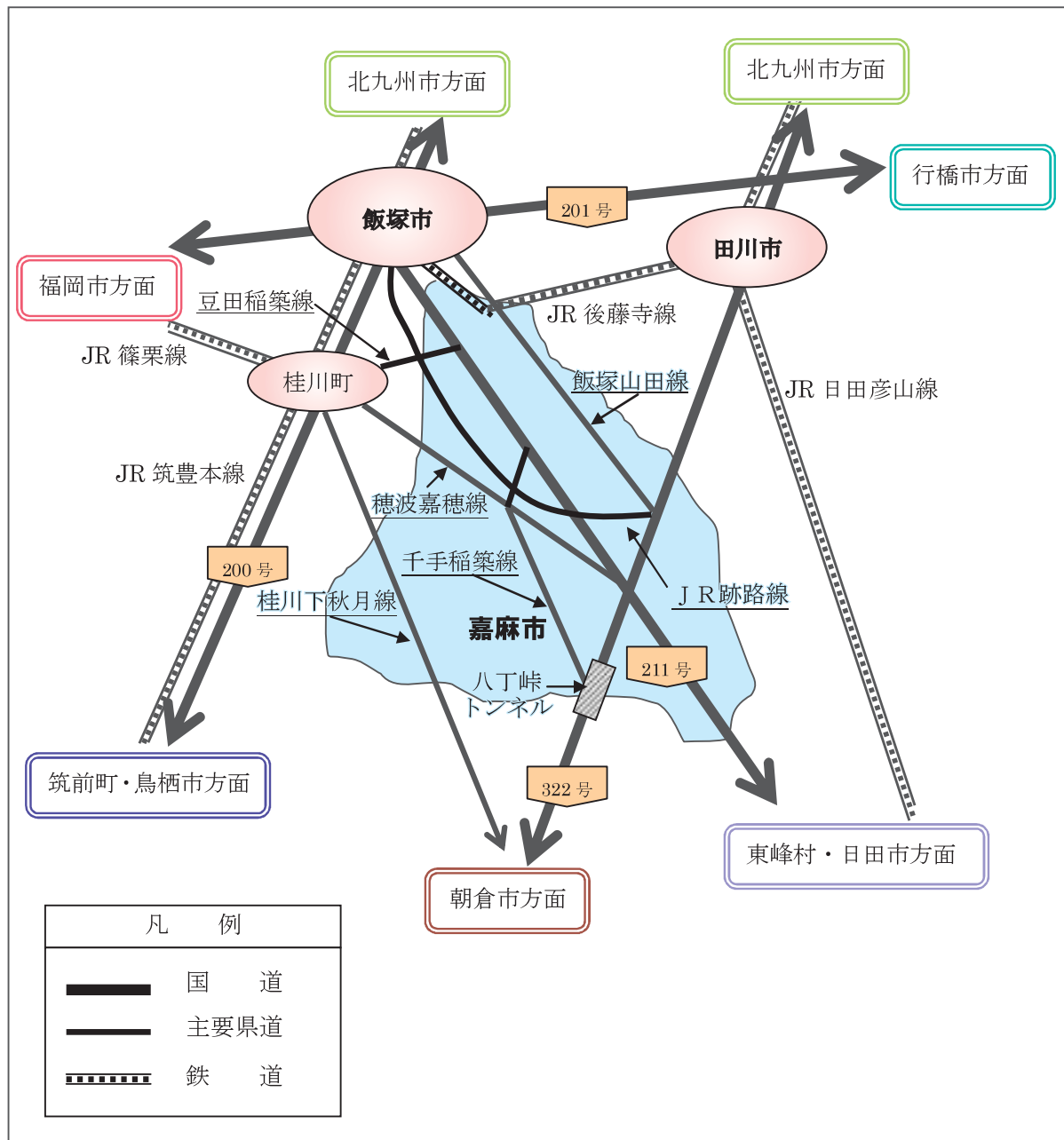


国道322号バイパス山田大橋完成予想図

②飯塚市・桂川町との連携強化

隣接する飯塚市、桂川町と一体となった交流・連携の推進、地域の利便性を高める交通網の整備、さらには地域に活力をもたせる情報化の推進等を通して連携と交流による一体感のある生活圏づくりを目指すとともに、財政基盤の強化、市民サービスの一層の向上等のため、両市町との連携による広域行政を推進します。

■本市の広域交流軸■



4 活性化プロジェクト

本市の活性化を図り、将来像を実現するため、分野にとらわれず、本市が一体となった取り組みを以下のように整理します。

(1) 情報・教育のまちづくりプロジェクト

福岡県央地域の豊かな自然や歴史・文化にあふれたまちとして発展するため、「情報」「教育」の2つの側面から整備、充実を図ります。

地域まると高度情報化（^{*1}ブロードバンド化）社会の形成

^{*2}ギガビットハイウェイ構想を基本とした高速情報基盤の整備を背景として、行政、学校、企業、市民間の情報ネットワークの構築や衛星情報などの活用、あるいは総合防災情報ネットワークの構築など地域全体に高速通信が網羅された地域まるとブロードバンド化社会の形成を目指します。

教育環境充実都市の形成

高度情報化社会の形成に併せ、学校教育・生涯学習における情報を活用した教育体制づくりなど特色ある学校づくりを進め、教育環境が充実した都市を目指します。

(2) 市内、域外の交流を促進する交通環境整備プロジェクト

本市の骨格を形成する国道・県道・市道の整備、充実を図るとともに、J R 駅への^{*3}アクセス向上やバスなどの公共交通機関の充実を図ります。

地域に密着した道路ネットワークの形成

国道322号八丁峠トンネルの早期整備、歩道空間の確保などの道路環境の整備や国・県・市道相互のアクセス性の向上を通して、地域に密着した道路ネットワークの形成を図ります。

地域住民が主役の公共交通機関の充実

J R 駅に結ぶ路線バスの確保や、公共施設などと公共交通空白地区を結ぶコミュニティバスの運行など、日常生活の利便性を優先した公共交通機関の構築を図ります。

福岡・北九州・久留米都心部への広域的アクセス性の向上

市民の広域化する日常生活を支援するため、J R 九州をはじめとする各関係機関と連携を図り、都市部や空港等へのアクセスの向上を図ります。

^{*1} ブロードバンド化：高速度で大容量のデータ転送が可能になること。

^{*2} ギガビットハイウェイ構想：福岡県が進める高度情報通信基盤事業。

^{*3} アクセス：施設や目的地などへ到着する方法や手段の意味で用いられることが多く、交通アクセスなどと使われる。

(3) 心のふるさと文化圏形成プロジェクト

公共施設の情報ネットワーク化や子育て支援、青少年健全育成、高齢者生きがいづくり、生涯学習の推進、ボランティア活動の推進などの視点に立った地域社会づくり、さらに芸術・文化拠点としての機能の充実に努めます。

コミュニティ主体の地域福祉・生涯学習ネットワークづくり

福祉施設、地域コミュニティセンター、子育て支援センターなどの施設間の人、情報などに関するネットワーク化を推進することによって、コミュニティを中心とした地域福祉・生涯学習のネットワークづくりを図ります。

いつでも、どこでもミュージアム構想づくり^{*1}

本市に点在する歴史・文化遺産を将来の資産にするため、旧秋月街道周辺の整備及び街並み保存地区の整備、史跡めぐりルート of の整備などを通して、本市全体が自然・文化・歴史にふれることができるミュージアム構想を推進します。

(4) 遠賀川クリーンアッププロジェクト

本市には遠賀川の源流があり、そこから森林地帯、田園地帯そして市街地へと流れています。この遠賀川がもたらす自然の恵みに感謝する各種の施策・事業の推進に努めます。



遠賀川源流の森づくり植樹



遠賀川源流の森づくり下草刈

源流の森グリーントラスト運動の推進^{*2}

市民・地域・行政が主体となって遠賀川の源流一帯の継続性のある森林保護や育成を推進します。

遠賀川クリーンアップトラスト運動の推進

遠賀川河川敷の環境整備・景観向上のための市民主体の運動を支援するとともに、源流から下流域まで続くポケット公園やコスモス街路の整備を推進することによって、遠賀川クリーン

^{*1} ミュージアム：博物館、美術館。

^{*2} トラスト運動：自然や歴史的建造物の保存を目的に、それらを寄贈・買い取りなどによって入手して、保全・管理する運動のこと。

アップトラスト運動の一翼を担います。

治山治水対策の推進

本市にある遠賀川の源流地域から下流地域まで一体的な治山治水対策を行い、自然災害に強いまちづくりを推進します。

(5) 嘉麻市イメージアッププロジェクト

市民に、本市のことを知ってもらい、さらに外部へ向けては本市のイメージアップのために、イベントなどの推進、特産物のブランド化と広域的な販路の開拓、本市の個性ある生活環境整備などの視点から、市民が自信と誇りのもてる施策・事業を推進します。

一季一イベント運動の推進

夏の高校野球などスポーツ県大会の誘致や花いっぱい運動の推進（道路、河川敷、公共施設、工場、商店など）など、四季ごとにひとつ大イベントを開催できるような体制づくりを図ります。

特産物のブランド化と広域的な販路の開拓

特産品づくりや既存直売所の充実、本市をイメージできるブランドの開発やそれらの販路の開拓などを推進します。

一点一番運動の推進

交通ルールを守って交通事故ゼロのまち、日本一ゴミの少ないまち、花いっぱい道路（フラワー道路）のまち、一番安全で安心して暮らせるまちなど、なにか一点が一番になるようなイメージアップ運動を推進します。

城下町や歴史の香りが発揮できる個性ある商店街の再生

駐車場、緑地、憩いの場所などを備えた、小さくても光る商店街の再生を図ります。



道の駅うすい



花とみどりのまちづくり